

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月22日

龍ヶ崎市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				板橋町	無	令和4年度～令和8年度	長戸北部資源保全向上活動組織	
○				大塚町	無	令和5年度～令和9年度	大塚上地区活動組織	令和7年6月26日付け変更認定
○				佐沼町	無	令和4年度～令和8年度	下佐沼地区活動組織	
○				佐沼町・大徳町	無	令和4年度～令和8年度	上佐沼地区活動組織	
○				大徳町・宮渕町	無	令和4年度～令和8年度	千秋小関地区活動組織	
○				川原代町	無	令和4年度～令和8年度	花丸・中郷地区活動組織	
○				佐貫町	無	令和6年度～令和10年度	六斗地区活動組織	
○				佐貫町	無	令和6年度～令和10年度	上岩崎活動組織	
○				佐貫町	無	令和7年度～令和11年度	下岩崎活動組織	令和7年5月15日付け認定
○				六斗蒔・谷道周辺	無	令和6年度～令和10年度	龍ヶ崎地区活動組織	
		○		大徳町・馴馬町・長峰町	無	令和7年度～令和11年度	龍ヶ崎有機農業推進グループ	令和7年6月2日付け認定
						～		
						～		
						～		